

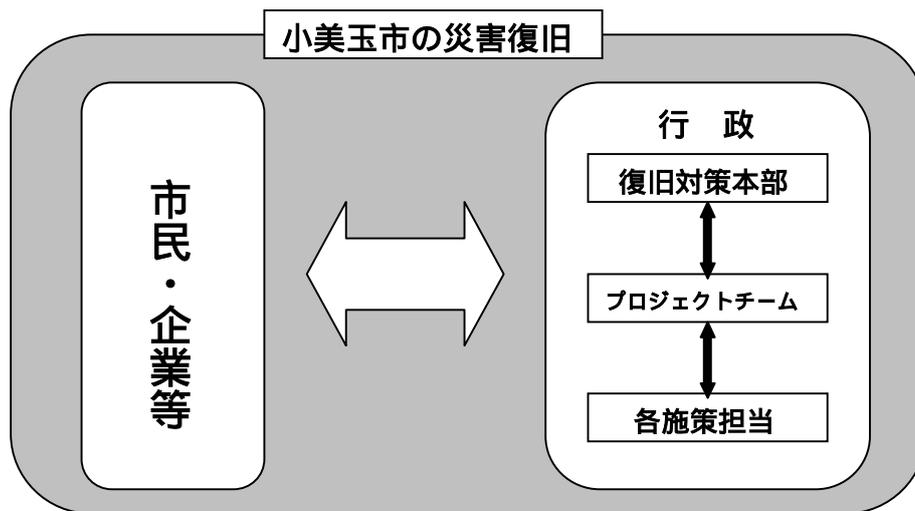
第3章 災害復旧計画推進体制

当面する緊急な課題に対して、着実に取り組みを進めるために、災害復旧対策本部を設置します。

また、復旧事業を効率的かつ効果的に進めるためプロジェクトチームを編成します。

1 早期復旧に向けて

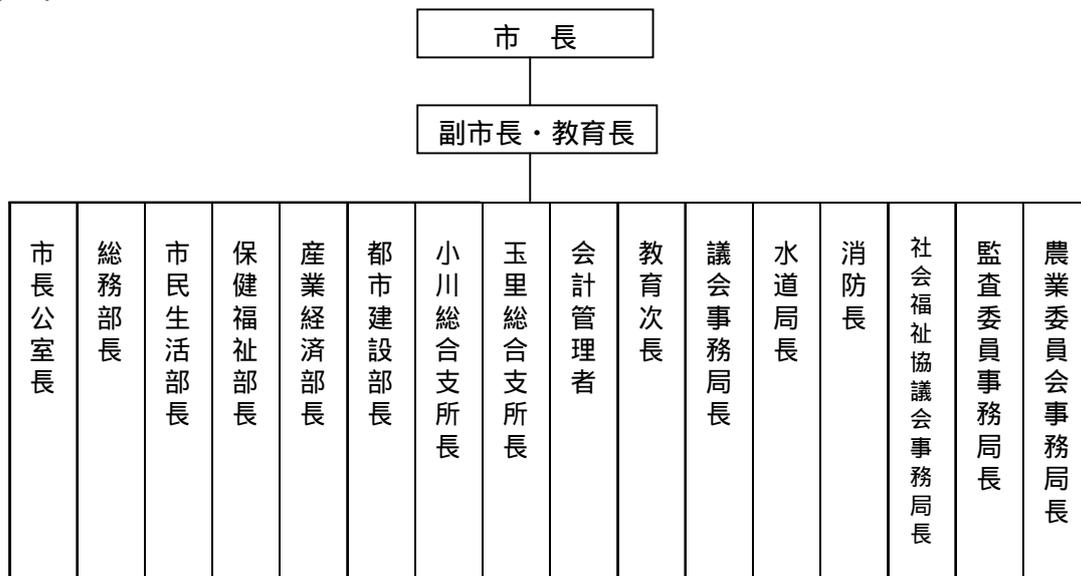
早期復旧の実現には、全庁的に取り組み、市民、企業等とお互いに協力しながら復旧を進める必要があります。



2 災害復旧対策本部の設置

震災を受けた道路や施設等の早急な復旧を総合的に推進する必要があるため、災害復旧対策本部を設置して、災害復旧計画を策定するとともに、計画に基づく施策の進行管理を行います。

(1) 組織



(2) 運営

災害復旧対策本部会議

市長は、本部長として災害復旧対策本部を総括し、代表する。副市長及び教育長は、副本部長として、本部長を補助し、本部長に事故あるときは、その職務を代理する。

また、災害復旧対策本部の調整は企画調整課が行う。

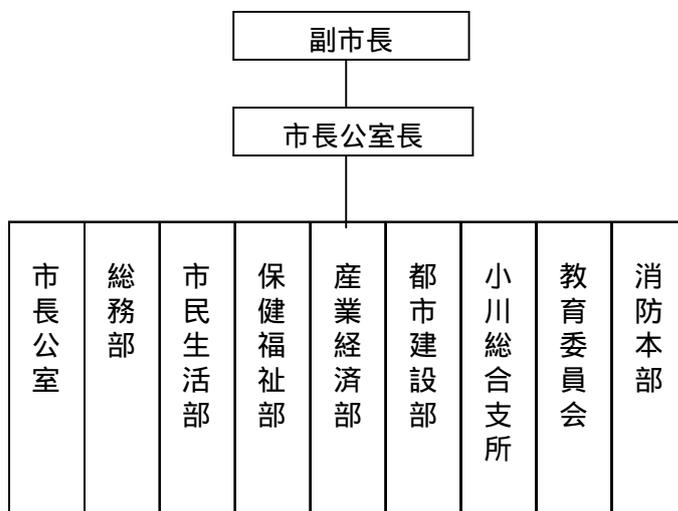
各部等の分掌事務

部 局 名	分 掌 事 務
市長公室	災害復旧の予算に関すること 災害復旧の計画の総合企画及び調整に関すること
総務部	庁舎等管理施設の災害復旧に関すること 人事に関する事務
市民生活部	災害復旧の環境整備に関すること 災害復旧の総合相談窓口に関すること
保健福祉部	災害復旧の保健・福祉の向上に関すること
産業経済部	産業経済関係の災害復旧に関すること
都市建設部	災害復旧の住宅に関すること 災害復旧の道路・橋梁等に関すること 災害復旧の下水道・農業集落排水・市設置の個別浄化槽に関すること
小川総合支所	災害復旧の市民相談窓口に関すること
玉里総合支所	災害復旧の市民相談窓口に関すること
会計課	災害復旧の会計に関すること
教育委員会	災害復旧の教育施設、教育機関に関すること
議会事務局	災害復旧の議会開催等に関すること
水道局	災害復旧の上水道に関すること
消防本部	災害復旧の消防に関すること
社会福祉協議会	災害復旧の福祉の向上に関すること
監査委員事務局	災害復旧の監査に関すること
農業委員会	災害復旧の農地に関する応援協力

3 プロジェクトチームの編成

災害復旧対策本部により策定された災害復旧計画に基づく施策を効率的に遂行し、早急な復旧を図るため、より実践的なプロジェクトチームを編成します。

(1) 組織



(2) 運営

プロジェクトチーム会議

副市長は、チーム長としてプロジェクトチームを総括し、代表する。

市長公室長は、副チーム長として、チーム長を補助し、チーム長に事故あるときは、その職務を代理する。

また、プロジェクトチームの調整は企画調整課が行う。

各チーム等の分掌事務

チームの構成員は、それぞれの所属する部長の推薦する者とし、災害復旧計画にそった主な施策の内容に応じて人員を配置します。

また、分掌事務の内容については、災害復旧計画にある主な施策の担当部局において対応し、進行管理を実施します。

4 計画の役割

復旧に向けた目標や再生に向けた方向、復旧に向けての課題や方針などを示すことにより、市民や団体等と目標を共有し、復旧に向けた取り組みへの理解と協力を促進して、効率的かつ効果的な事業展開を進めます。また、計画は余震等により新たな課題等が発生した場合は、適時見直しを行います。